

第43回壮瞥町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 顛末要旨

と き 令和3年1月12日(火) 9:10-9:20

ところ 壮瞥町役場中会議室

- 出席者 町長(本部長)、副町長、教育長(以上、副本部長)
総務課長、企画財政課長、税務会計課長、住民福祉課長、産業振興課長、商工観光課長、
建設課長、議会監査委員事務局長、農業委員会事務局長、生涯学習課長(以上、本部員)

■議事要旨

(1) 国、道の動向について(関係事項含む)

- ・政府の緊急事態措置について情報共有
それを受けて、1/8付で「壮瞥町新型コロナウイルス感染症対策本部」設置したことを確認
→当町においては、前回の緊急事態措置がR2.5.25に解除された後も、本部会議の体制を維持し、壮瞥町新型コロナウイルス感染症対策を対処していたが、今般の政府の緊急事態宣言を受けて、特措法の規定に基づき、改めて対策本部の設置を位置づけたもの
- ・道の集中対策期間における施策について改めて共有、確認
→期間は現行の1/15までから、2/12まで延長される見込み

(2) 住民対策班

- ・現段階でのワクチン接種の実施概要案について情報共有
→今後、関係機関等との調整を継続予定

(3) 経済対策班 ・有珠山ロープウェイは1/18～2/28まで臨時休業

(4) 今後の対応等について

○ 副本部長

- ・近隣で発生したクラスターは徐々に落ち着いてきているが、引き続き動向を注視したい。